

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年3月8日～2018年3月14日)

平成30年(2018年)3月16日

| H | E | A | D | L | I | N | E | S |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| <p>政治</p> <p>副大臣及び次官17名の実質解任 全国裁判所評議会(KRS)法修正案の下院提出 モラヴィエツキ首相、法の支配問題に関する報告書を欧州委に提出 ポーランド、太平洋同盟に対し新たな協力提案 ポーランド国内で、中東欧に所在するNATO部隊の指揮官会議が開催 モラヴィエツキ首相、リトアニアを訪問 チャプトヴィチ外相、マケドニアを訪問 ラトビア、対空警戒レーダーを配備 ブワシュチャク国防大臣、「ブカレスト9」会合に参加 ドゥダ大統領、スクリパル事件に関し、英国との連帯を表明 モラヴィエツキ首相、メルケル首相再選に関し発言</p> | | | | | | | | <p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p> |
| <p>治安等</p> <p>銃器登録制度の改正 テロ脅威に関する世論調査結果 国境警備隊、偽造ユーロ紙幣を押収 違法薬物の影響による交通事故が増加 ポーランド人の関係国等に対する好感度調査結果 ワルシャワ市役所に爆破予告 ポーランド国境警備隊、ロシア国境警備隊と協議</p> | | | | | | | | |
| <p>経済</p> <p>世界銀行によるポーランドのビジネス環境の評価 2030年までの輸送インフラへの投資計画 1月の貿易収支 中央銀行のコアCPI予測 フィッチ、GDP 成長率予測を修正 2017年の企業による雇用創出数 富士通 GDC ポーランド、カトヴィツェの新事務所で200名を雇用 トフジェフスキ・エネルギー大臣、原発建設の見通しについて言及 国営精銅企業 KGHM 社、経営陣を再編 石炭ガス複合化発電所(IGCC)の建設 エネルギー省、石油会社の企業統合を支持</p> | | | | | | | | |
| <p>大使館からのお知らせ</p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 平成30年度前期分教科書の配布に関する御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p> | | | | | | | | |
| <p>在ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p> | | | | | | | | |

政 治

内 政

副大臣及び次官17名の実質解任【12日】

12日、コプチンスカ首相府報道官は、11府省の副大臣及び次官、合計17名の解任を発表した。モラヴィエツキ首相は、現政権は、政治任用を減らし、各省の一般職公務員の役割を拡大することで内部改革を継続し、今次変更の大部分は、人事及び政治的なものではなく、政府業務の効率化を目指す変更である旨強調した。また同首相は、20名以上の副大臣及び次官ポストを削減して政府のスリム化を果たすため、今後2週間以内に政府を去る次の副大臣及び次官を発表する旨述べた。

全国裁判所評議会(KRS)法修正案の下院提出【14日】

14日、与党「法と正義」(PiS)は、昨年12月に可決された全国裁判所評議会(KRS)改正法の一部修正案を下院に提出した。現行法ではKRS議長が空席の場合にKRSの初回会合は最高裁長官が招集するが、修正案では憲法廷長官と規定されている。PiSは、司法の独立を侵害するとしてKRS改正法に反対しているゲルスドルフ最高裁長官が、KRS初回会合の招集を拒んでいる現状の打開を目指しており、同修正案は20日より開催予定の下院セッションにて審議される見込みである。

外交・安全保障

モラヴィエツキ首相、法の支配問題に関する報告書を欧州委に提出【8日】

8日、モラヴィエツキ首相がブリュッセルを訪問し、ユンカー欧州委員長に、ポーランドの司法制度改革に関する報告書を提出した。同報告書における政府の指摘では国民の24%だけが、裁判所が独立して機能し、全て乃至ほとんどの判決において裁判官が自立しており、裁判官自身も、その三分の一強だけが、昇進が実務的な基準に基づいているとしている。9日、チャプトヴィチ外相は、現在の司法制度は完全なもので、大きな変更や2、3年前の制度への回帰は考えにくいと述べた。

モラヴィエツキ首相、リトアニアを訪問【9日】

9日、モラヴィエツキ首相はリトアニアを訪問し、同国のグリボウスカイト大統領及びスクバルネリス首相の他、クチンスキス・ラトビア首相、ラタス・エストニア首相と地域の安全保障及び各国におけるポーランド人少数民族の権利等について会談した。同日、スクバルネリス首相は、ポーランドにおける法の支配問題を巡る同国と欧州委員会の間の議論につき、リトアニアはポーランドを支持し、欧州委における投票ではポーランドが期待するよう行動する旨述べた。

ポーランド、太平洋同盟に対し新たな協力提案【8日】

8日、マギエロフスキ外務次官は外務省で、太平洋同盟加盟国(チリ、コロンビア、メキシコ、ペルー)大使に政治・経済・学術分野におけるポーランド側からの新たな協力内容を提示し、各大使はこれを受け入れた。ポーランドは2015年7月からオブザーバー国を務めている。同会合には企業・技術省も参加した。外務省は、本件協力は、貿易及び投資の多様化を目指したものであるとしている。

チャプトヴィチ外相、マケドニアを訪問【12日】

12日、チャプトヴィチ外相はマケドニアを訪問し、ディミトロフ外相との共同記者会見で、今次訪問はマケドニア及び西バルカン諸国のNATO及びEU加盟への熱望に対するポーランドの支持の表れであると強調した。

ポーランド国内で、中東欧に所在するNATO部隊の指揮官会議が開催【8日】

8日、シチェチンに駐屯する北東多国籍軍団司令部において、指揮官会議が開催され、バルト3国、ポーランド、スロバキア、ハンガリーに所在する連絡調整隊、NATO大隊、多国籍師団司令部等の将校60名が参加し、教訓の共有、今後の方向性について意見交換を行った。

ラトビア、対空警戒レーダーを配備【12日】

12日、ラトビアのバルグマニス国防大臣は、米国ロッキードマーチン社の可搬式対空警戒レーダーAN/TPS-77を今週配備し、自国の管制能力を保有すると発表した。

ブワシュチャク国防大臣、「ブカレスト9」会合に参加【13日】

13日、ブワシュチャク国防大臣は、ルーマニアのブカレストで開催された東欧諸国の会合であるブカレストイニシアティブに参加した。同会合では、NATO東方境界における協力、安全保障システムの構築

ドゥダ大統領、スクリパル事件に関し、英国との連帯を表明【14日】

14日、ドゥダ大統領は、ロシアの元スパイとされるセルゲイ・スクリパル氏及び同人の娘が英国ソールズベリーにおいて原因不明物質を使用され意識不明で発見された事件に関し、英国のメイ政権による措置に対する連帯を表明する旨の声明を発出した。

モラヴィエツキ首相、メルケル首相再選に関し発言【14日】

14日、モラヴィエツキ首相は、メルケル独首相が2005年、2009年、2013年に続いて連邦首相に再選されたことを受け、二国間及び欧州の問題における両国のパートナーシップ強化を望む、とツイッター上でコメントした。

治 安 等

銃器登録制度の改正【8日】

ジェニク・ガゼタ・プラブナ紙によれば、政府は既存の銃登録制度の改正を予定しており、2019年10月中旬までに、新たな銃器登録システム(SRB)を稼働させる予定とされる。同システムは、EUの指示に基づき導入されるもので、国内で登録された各銃器につき所有者の個人情報、保管場所、状態(破損、紛失の有無)が登録され、権限を付与された政府機関が同情報にアクセスできる。SRBには、銃器の所有者移転に関する情報も記録されるほか、破損等で使用不能となった銃器についても、同報告があつてから30年間は情報が保管される。

テロ脅威に関する世論調査結果【12日】

英国のバーキー財団が29か国2万7,000人の父母を対象に行った調査によれば、ポーランド人回答者の24パーセントがテロ及び紛争を子ども世代に対する最も深刻な脅威と回答した。テロを最も深刻な脅威とする回答は、全回答者平均では16パーセントで、ガゼタ・ヴィボルチャ紙は、ポーランド人のテロに対する脅威認識は、トルコやドイツなど国内でテロ攻撃被害が発生した国々を除外すると飛び抜けて高いと指摘している。

国境警備隊、偽造ユーロ紙幣を押収【13日】

13日、国境警備隊はポドカルパツキエ県メディツァで入境経費支払い時に偽造ユーロ紙幣の使用を試みたウクライナ人を拘束した。国境警備隊は、今年に入ってからウクライナ人及びモルドバ人による9件の偽造紙幣使用未遂事案を摘発しており、多くの場合、偽造ユーロ紙幣が用いられるとしている。

違法薬物の影響による交通事故が増加【13日】

国家警察本部によれば、ポーランドでは飲酒運転による交通事故の発生件数は減少傾向にあるが、大麻や覚せい剤などの違法薬物の使用による交通事故は増加している。2017年には、違法薬物の使用が原因の交通事故が56件発生し、23人が死亡、79人が負傷した。ポーランド国内では違法薬物が安

価に入手でき、アルコールの代替としてパーティー等で使用されることもあるため、警察はこれらが要因とみている。警察は、交通警察官にアルコール検知器とともに違法薬物検査キットも携行させており、違法薬物の使用が疑われる人物については、随時検査を実施している。

ポーランド人の関係国等に対する好感度調査結果【14日】

世論調査機関CBOSが2018年2月1日から8日までの間1,058人を対象に実施した世論調査によれば、ポーランド人の周辺国に対する好感度は軒並み低下しており、特にドイツ(-16%)、ベラルーシ(-16%)、リトアニア(-14%)の減少幅が大きい。CBOSは、同時に反感を感じる国・民族に関する調査も行っており、結果は、アラブ人(62%)、ロマ(59%)、ロシア(49%)、ウクライナ(40%)、ドイツ(36%)、ユダヤ人(33%)、中国(31%)などとなった。

ワルシャワ市役所に爆破予告【14日】

14日、ワルシャワ市役所に対し、市役所前広場に爆弾を設置したとの脅迫メールが送付され、市役所の職員ら800人が一時的に建物外に避難した。警察の爆発物処理部隊等が出動し、周辺を捜索したが、不審物は発見されなかった。

ポーランド国境警備隊、ロシア国境警備隊と協議【15日】

15日、ヴァルミンスコ・マズルスキエ県国境警備隊は、ロシア・カリーニングラード州国境警備隊代表団と協議を実施し、2018FIFAワールドカップ・ロシア大会に向けて、国境における法的秩序維持に関し互いに協力することを確認した。

経 済

経済政策

世界銀行によるポーランドのビジネス環境の評価【9日】

世界銀行が発表した報告書（Growing United: Upgrading Europe's Convergence Machine）において、ポーランドはドイツ、エストニア、ラトビアと並び、EU 諸国の中で企業や労働者に優れた機会を提供する国として評価された。これらの国は、OECD が実施した生徒の学習到達度調査（PISA）において、若者の大多数が基礎的なスキルを有していると評価されたほか、世界銀行の「ビジネス環境の現状」報告書において、企業の成長のための好条件が整っていると評価された。他方で、世界銀行は、技

術革新が富裕国と貧困国の経済格差を拡大させる可能性があるとし、EU 諸国は労働者の技能構築支援や就労機会の整備等に一層取り組む必要があると指摘した。

2030年までの輸送インフラへの投資計画【9日】

クフィエチンスキ投資・開発大臣は、2030年までに道路、鉄道、内水輸送、海運、空運の輸送インフラ整備のため、1,420億ユーロの投資を計画していると述べた。また、同大臣は同投資に加え、住宅プラス事業のために約476億ユーロが割り当てられる見通しであると述べた。

マクロ経済動向・統計

1月の貿易収支【12日】

中央統計局（GUS）によると、1月のポーランドの貿易収支は、輸出694億ズロチ（165億ユーロ）、輸入714億ズロチ（170億ユーロ）と、20億ズロチ（5億ユーロ）の赤字となった。

中央銀行のコアCPI予測【13日】

ポーランド中央銀行は、12日に発表した報告書において、食料とエネルギーを除いたコア・インフレ率を2018年は1.6%、2019年は2.6%、2020年2.0%と予測。また、CPIは2.1%（2018年）、2.7%（2019年）、3.0%（2020年）、GDP成長率は4.2%（2018年）、3.8%（2019年）、3.6%（2020年）と予測している。

フィッチ、GDP 成長率予測を修正【14日】

格付会社フィッチは、ポーランドの2018年のGDP 成長率予測を、昨年12月に発表した3.6%から3.9%に引き上げた。なお、2019年については当初予測の3.2%から変更はない。フィッチは、2018年から2019年の経済成長率の鈍化は消費の伸びの低下によるものとしており、国内需要についても金融引き締め政策の影響を受けると予測している。輸出はユーロ圏の好況を受けて伸びると見込まれているが、投資及び消費財の輸入割合が大きいため、GDP 成長率への寄与度は低くなると見ている。また、金融政策委員会が金利を2018年には0.5%、2019年には0.75%と徐々に引き上げると見込んでいる。

ポーランド産業動向

2017年の企業による雇用創出数【13日】

中央統計局（GUS）によれば、2017年における企業の雇用創出数は69.4万人で過去最高となった。プラス銀行のアナリストは、国内外でポーランド製品及びサービスに対する需要が伸びており、良好な経済環境にあると分析している。中央銀行（NBP）は、2018年から2022年の間、年間6.8%程度の賃金上昇を予想している。

富士通 GDC ポーランド、カトヴィツェの新事務所で200名を雇用【13日】

富士通 GDC（Global Delivery Center）ポーランドは、カトヴィツェに新事務所を設立し、200名の IT 専門家を雇用することを決定した。同社のポーランドにおける GDC 事務所設置はウッチ市に続き2か所目となる。

エネルギー・環境

トフジェフスキ・エネルギー大臣、原発建設の見直しについて言及【12日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、今月中に国内初となる原発建設の可否に関し決定する見込みと述

べた。ポーランドは、2040年までに原発を建設（4.5GW）する予定で、同建設費用を600億ズロチと試算している。同大臣は、原発建設に関し、既に400億ズロチの投資が行われており、2050年までに更に5

00億ズロチの出費が必要となると述べた。

国営精銅企業KGHM社、経営陣を再編【12日～14日】

国営精銅企業KGHM社の取締役会は、ワベンツキ社長とイエジュロ副社長(海外資産担当)を解任し、パヴェウチャク副社長を社長代理に任命した。トフジェフスキ・エネルギー大臣は、同社経営陣が(カナダやチリにおける)海外資産を適切に運営していなかった旨指摘した。与党「法と正義」(PiS)の地元活動家の雇用を拒んだため経営陣が再編されたとの報道もある。新たな社長及び副社長は3月27日まで公募され、4月3日に新社長が就任会見を行う予定。

石炭ガス複合化発電所(IGCC)の建設【13日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、ラジオ局のインタビューでポーランド東部ボグタンカ炭鉱の隣接地に石炭ガス複合化発電所(IGCC)を建設予定と述べた。日本のIGCC技術は、低排出及び優れた転換率で最高水準の性能発揮が可能である。

エネルギー省、石油会社の企業統合を支持【12日～14日】

トフジェフスキ・エネルギー大臣は、国営石油企業Orlen社とLotos社の企業統合を完全に支持すると述べた。オバイテクOrlen社長は、両社の統合でグローバル燃料企業が構築され、安全保障にも資すると述べた。現在、Orlen社は、国庫管理にあるLotos社株式の58%を保有している。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国内及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、2017年もスペイン・フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3) 上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4) 現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5) 不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

平成30年度前期分教科書の配布に関する御案内

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成29年9月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小学生、中学生用の教科書(平成30年度 前期分)を配布しています。御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク:<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho30.1semester.pdf>

申込先: cons@wr.mofa.go.jp (Eメールの場合)

22-696-5006 (FAXの場合)

ul. Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa (郵送の場合)

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報: <https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事**【開催中】 展示「日本の浮世絵と新版画」【3月1日(木)～3月30日(金)】**

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ワルシャワ国立博物館上級学芸員マレシコ氏及びクシシュトフ・クル氏による浮世絵と新版画の展示が開催中です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, Eメール: info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

【開催中】 日本人形展: 魔法・民族・神話 【3月3日(土)～6月3日(日)】

グダンスク市にて、グダンスク国立博物館民族誌部主催による『日本人形展: 魔法・民族・神話』が開催されます。日本人形、ひな人形、こけし、だるまなどが展示中です。

開催場所: グダンスク市 (ポモージェ県), グダンスク国立博物館民族誌部, ul. Cystersów 19

詳細: <https://www.facebook.com/MuzeumNarodoweGdansk/>

【予定】 日本語弁論大会 【3月17日(土) 12:30～】

在ポーランド日本国大使館広報文化センターにて、第39回日本語弁論大会が開催されます。ポーランド人日本語学習者(高校生及び大学生)による日本語のスピーチと質疑応答が披露されます。入場無料。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター, Al. Ujazdowskie 51

詳細: http://www.pl.emb-japan.go.jp/itpr_pl/benron.html

【予定】日本のガラス細エワークショップ【3月19日(月)13:00~15:00, 15:30~17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、日本のガラス細エワークショップを行います。

日程:

13:00~15:00 第1回目ワークショップ

- 1 日本の着物柄について
- 2 「とんぼだま」についてその歴史と手法の説明
- 3 とんぼだま作家によるデモンストレーション
- 4 ワークショップ (5名程度)

15:30~17:30 第2回目ワークショップ

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

参加申込: akubix@mac.com

【予定】第13回世界伝統空手連盟空手選手権大会「ローニンカップ」【3月24日(土)】

ドンブロヴァ・グルニチャ市にて、学生スポーツクラブ「ローニン」主催による『第13回世界伝統空手連盟空手選手権大会「ローニンカップ」』が開催されます。

開催場所: ドンブロヴァ・グルニチャ市(シロンスク県), 「セントラム」スポーツホール, ul. Aleja Róż 3

詳細: <http://www.ronin.pl>

【予定】ウッジ国際ユース杯 2018【3月24日(土)~25日(日)】

ウッジにて、サッカー選手権大会「U17 International Youth Cup」が開催されます。広島県の高校選抜選手によるチームが参加し、ポーランドや周辺諸国のチームと対戦します。

開催場所: ウッジ市(ウッジ県), ul. Milionowa 12

詳細: <http://www.smslodz.pl/>

【予定】第3回マルキ市国際柔道選手権「サメジウドウカップ」【3月24日(土)~25日(日)】

マルキ市にて、学生スポーツクラブ「サメ柔道」主催による『第3回マルキ市国際柔道選手権「サメジウドウカップ」』が開催されます。

開催場所: マルキ市(マゾフシエ県), ul. Duża 3

詳細: <http://www.samejudo.pl/>

【予定】第7回ドルノシロンスク数独選手権大会【3月25日(日)】

ヴロツワフ市にて、ヴロツワフ工業大学主催による『第7回ドルノシロンスク数独選手権大会』が開催されます。

開催場所: ヴロツワフ市(ドルノシロンスキエ県), Centrum Kongresowe Politechniki Wrocławskiej, ul. Wyrbrzeże Wyspiańskiego 27

詳細: <http://sudoku.pwr.edu.pl/edycja-2018>

【予定】書道ワークショップ「たのしやかな文字を書こう!」【4月4日(水)14:00~】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、墨乃会による書道ワークショップを行います。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00, 住所: Al. Ujazdowskie 51 (4階), Warszawa)

参加申込: shimono@human-smart.com

【予定】展示会:「文化と遊ぶ: アジアの伝統的なゲーム・遊び」【4月7日(土)~6月30日(土)】

ワルシャワ市にて、アジア太平洋博物館主催による展示会『文化と遊ぶ: アジアの伝統的なゲーム・遊び』が開催されます。お手玉, けん玉, 竹とんぼ, あやとり, 手まり, こま, 将棋などが展示されます。

開催場所： ワルシャワ市, アジア太平洋博物館, ul. Solec 24

詳細：<http://www.muzeumazji.pl/>

【予定】 ポフシン植物園での日本月間 【4月8日(日)～5月5日(日)】

ワルシャワにて、ポーランド科学アカデミーの植物園・ポフシン生物多様性保全センター主催による『ポフシン植物園での日本月間』が開催されます。日本の自然に関する様々な写真展、観賞用鶏の展示会、折り紙・書道ワークショップ等が予定されます。チケット：10～12 PLN。

開催場所：ワルシャワ市（マゾフシェ県）、ポーランド科学アカデミーの植物園・ポフシン生物多様性保全センター、ul. Prawdziwka 2

詳細：<http://www.ogrod-powsin.pl/o-nas/kalendarz/miesiac-japonski-w-ogrodzie-botanicznym-w-powsinie>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。（営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。）

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)